

## 令和7年度長久手市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

開催日時	令和8年1月26日（月）午前10時から午前11時30分まで
開催場所	長久手市役所 会議室棟2階 会議室H
出席委員 （敬称略）	<p>14名中12名出席</p> <p>会長 樋口 恵一</p> <p>委員 田中 英雄</p> <p>委員 石川 優</p> <p>委員 青山 暁子</p> <p>委員 青山 師子</p> <p>委員 水野 道子</p> <p>委員 塚本 悟詞</p> <p>委員 山田 慎児（代理出席）</p> <p>委員 竹田 晴幸</p> <p>委員 鈴木 雄太（代理出席）</p> <p>委員 石黒 美代子</p> <p>委員 浅井 俊光</p> <p>（説明員）</p> <p>安心安全課交通防犯係長</p> <p>（事務局）</p> <p>福祉部次長、福祉政策課長、同課長補佐、福祉相談係長、同保健師</p>
主な内容	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 長久手市における福祉有償運送の必要性について</p> <p>(2) 社会福祉法人むそうの更新登録の申請について</p> <p>3 報告</p> <p>(1) 長久手市における福祉有償運送の実績</p> <p>(2) 福祉有償運送ドライバー講習会の実施について</p> <p>(3) 交通弱者を含む移動手段について</p>
公開・非公開 の別	公開
欠席委員 （敬称略）	<p>委員 下出 健雄</p> <p>委員 安達 大悟</p>
傍聴人数	0人
問合先	長久手市 福祉部 福祉政策課 電話 0561-56-0639

### 議事録

#### 1 あいさつ

福祉有償運送の更新登録の申請がありますので、認可する協議会として、福祉有償の必要性並びに申請をしっかりと協議していきたい。長久手市では、福祉有償運送に関わ

る対象者を移送する活動が活発に行われている。このことの実態についても意見交換を行いたい。

## 2 議題

### (1) 長久手市における福祉有償運送の必要性について

<資料1に基づき、事務局から説明>

会 長：資料1の5(2)で交通手段がないと選択している方はどのような方（介護度が高い等）であるか、把握しているか。また、調査の対象に障がい者は含まれていないのか。

事務局：交通手段がないと選択している方がどのような方々であるかは、現在は分からない。高齢者福祉・介護保険事業計画で調査を行っているが、調査の対象が要介護認定者全数、要支援認定者全数、75歳以上の高齢者から2,000人を抽出したものとなっている。そのため、調査の対象としては障がい者を定めていないが、高齢の障がい者であれば調査対象者に含まれている可能性がある。

会 長：障がいのある方の移動の現状について、把握している調査はあるか。

事務局：障がいがある方を対象とした調査はあるが、交通手段がないことに関して言及している調査はない。一方で、避難行動要支援者支援事業における日常生活の困りごとを質問するアンケートで、移動が選択肢に含まれている項目がある。

会 長：障がいがある避難行動要支援者の中に、日常生活の中の困りごととして移動を選択している方がいるかもしれない。その対象者を辿ってみるとよいのではないか。

事務局：辿ることは可能。

会 長：日常生活の移動に困っている方がいることについて、今後も実態を把握していくことが重要だと思う。例えば、調査に日常生活の移動について質問する項目がないため、移動に関する項目を追加するとよいのではないか。

委 員：みまもり台帳の登録者数はどれくらいか。

事務局：約5,000通送付し、約4,000通の返送があった。そのうち、みまもりが必要だと回答した方は、約1,900人。その内、日常生活の困りごととして移動を選択した方は、1,900人中13.7%となる。

会 長：みまもり台帳の対象者はどのような方か。

事務局：高齢者については、要介護3以上、65歳以上の単身世帯、75歳以上のみの世帯（元気な方も対象）に送付している。

会 長：みまもり台帳が様々なデータを把握できる資料になるのではないかと思う。データを細かく見たいと思う。

委 員：N-バス三ヶ峯線の利用者数が極端に減っているのはなぜか。

事務局：N-バス三ヶ峯線は、小学生が通学に利用している。前年度と比較して令和6年度は、対象となる児童数が減っているため、N-バスの利用者数も減少している。

会 長：より細やかに移動の課題について実態把握することが今後の課題である。高齢者数、障がい者数共に増加傾向にあり、公共交通等制度の穴を埋めるために福祉有償運送が必要だということが事務局の主張となる。

会 長：議題1について、承認することとしてよろしいか。

委 員：異議なし。

(2) 社会福祉法人むそうの更新登録の申請について

＜資料3に基づき、事務局から説明＞

委員：三ヶ峯は高齢者が多い地域であるが、会員数40人の中に地域住民は含まれているのか。

委員（更新登録事業者）：地域の方ではなく、施設利用者のみ利用となっている。

委員：登録期間中の事故はあったか。また、運送対価を引き上げないとのことだが、現状の対価で支障はないか。

委員（更新登録事業者）：事故等の報告はない。運送対価も現状のままで問題ない。

委員：地域の方も利用可能か。

委員（更新登録事業者）：場合によるが、可能な限り対応していきたい。

会長：旅客の範囲に高齢者が含まれていないため、地域の方の利用を可能にするためには、旅客の範囲の変更申請を行う必要がある。むそうの資源を考えると、地域の方を送迎する体制を整えば運送は可能だが、それまでに手続きが必要になる。

会長：むそうの登録更新について全体的には大きな変更はなく、運送対価の値上がりもない。議題3について、承認することとしてよろしいか。

委員：異議なし。

＜むそうの登録更新は承認とする＞

### 3 報告

(1) 長久手市における福祉有償運送の実績

＜資料3、4、5に基づき、事務局から説明＞

委員：資料3について、百千鳥の福祉有償運送利用実績は昨年度と比較して減っている。今まではヘルパーが福祉有償運送のドライバーを担っていたが、ヘルパー不足により福祉有償運送の実施が困難な状態。ヘルパー不足の背景は、令和6年度の医療・介護・福祉の報酬改定により多くの事業所が閉じ、ヘルパー不足の状態であること。また、技能実習制度の緩和により、外国人労働者の演習が必要な状態であるため、現場に余裕がない状態であること。現在では、福祉有償運送等の移動支援より日常生活を支援することを優先しており、買い物の支援が必要な方にヘルパーの移動支援を行う代わりとして、デリバリーサービスを利用することが増えている。

委員：会員の依頼に对应されていない現状はあるか。

委員：会員の依頼自体受け付けていないため、現状は分からない。

委員：外国人労働者が福祉有償運送のドライバーになれないか。

委員：資格は取得できる。ただ、外国人労働者は事業所で雇用する日本人の常勤介護職員と同数しか雇うことができない。

委員：今後外国人労働者が増えても、福祉有償運送を持続させることは可能か。

会長：外国人労働者向けのドライバー講習会の体制づくりや、外国人労働者の受け入れを確認していく必要がある。

会長：あんしんネットはどのように行っているか。

委員：ケアドライバーと、タクシードライバーを混合で行っている。

会 長：福祉有償運送の需要に応えられない部分を、介護タクシーとマッチングさせることができているか。

委 員：名古屋市内では既に介護事業所とタクシー会社が連携しており、介護事業所では受け入れきれない方の移送をタクシー会社が行っている。契約等が必要になるが、長久手市でも同様の移送は可能になる。

委 員：百千鳥でも、介護タクシーとの連携は行っている。

会 長：百千鳥だけでは解決できない課題なので、様々な方と連携していく必要がある。

委 員：むそうでは、ドライバー講習会の資格取得者が減少している。受講を予定していたが、日程の都合で受講することができなかつた方がいる。

会 長：受講日は、事務局が日進市と決定した後に事業者以案内しているのか。

事務局：事業者には、日進市と日程を決定した後、一般参加者に周知する前に案内をしている。

会 長：研修は年間行事で決まっているため、受講ニーズがあるならば、先に市が事業所と日程調整をしておくとのよいのではないか。

事務局：来年度は日進市が開催市であるため日程調整ができるかは分からないが、日進市にはこのことを伝える。

委 員：つづらで福祉有償運送稼働率が減少している理由は、死亡者や入所者が増加し、今まで福祉有償運送を利用していた方が利用しなくなっていることが考えられる。

会 長：つづらの登録者や会員数は多く、昨年度の協議会では往路は福祉有償運送、復路は公共交通でお願いしているということ聞いたが、変わりないか。また、このことについて、利用者から困りの声や、課題は出ていないか。

委 員：今年度も昨年度と同様で実施している。往路は家族が運転でき、復路のみ福祉有償運送を利用したいという希望が数件あるため、できる限り対応している。

委 員：総じて、福祉有償運送の利用実績の減少は、デリバリーの活用や施設入所によるものということによいか。

会 長：つづらの場合は死亡や施設入所によるもの、百千鳥の場合は福祉有償運送のサービスを下げざるを得ないからということになる。

## (2) 福祉有償運送ドライバー講習会の実施について

<資料6に基づき、事務局から説明>

会 長：ドライバー講習会の受講者数の減少は課題であるが、事業者との日程調整等工夫をし、人数を確保していけるとよい。

事務局：応募は当日参加人数より多かったが、直前でキャンセルがあり7名の参加となった。

## (3) 長久手市公共交通会議からの報告

<資料7に基づき、説明員（安心安全課）から説明>

会 長：今後の展開を教えて欲しい。

説明員：アンケート結果とN-バスとの調整を踏まえ本格導入に向けて検討していきたい。

委 員：年齢別予約回数は40～44歳が最多だが、どのような方を対象にしているのか。

説明員：グラフが5歳刻みとなっているため40～44歳が最多に見えるが、10歳刻みにすると他の年代と大きな差はなくなる。40～44歳が多い理由としては、子育て世帯であるため子どもと一緒に乗車することや、買い物目的での利用が考えられる。

委員：40～44歳のユニークユーザーが8人であることが分かるが、同じ方が何度も利用したということか。

説明員：ユニークユーザーは、1回以上利用した方であるため、リピーターが多くいたと考える。

会長：昨年度のデマンド交通は募集期間が短かったことや、デマンドが知られていなかったため高齢者の利用が少なかった。そのため、高齢者と比較して若い方の利用が多かった。今年度は、安心安全課が地域に出向いてデマンド交通の説明を行ったことから、高齢者へも利用の幅が広がったのではないか。

会長：障がいの利用者が0人であったため、福祉有償運送の対象者がデマンド交通でカバーできるかの検証はできなかった。本格運行に向けた調整の中で、福祉有償運送の対象者も利用できるような仕組み作りをしていくよう、事務局と話している。

<お出かけあなたの車について、携わっている水野委員から説明>

委員：近くにスーパーができたことにより定期的な運行が減少した。一方で、地域の繋がりを目的としたお買い物会のニーズが高まっている。ボランティアドライバーの人数は徐々に増加しているが、ドライバーの年齢層が上がっていることが課題となっている。

会長：ドライバーは現在何名か。

委員：8名で行っている。

委員：昨年（2025年1月～12月）は、延べ運行人数が122人、延べ利用者数が322人であった。利用料金は50～180円程度（ガソリン代）である。現時点でボランティアに対する対価はないが、スマイルポイント制度を利用している。制度廃止に伴い、今後の対価について検討する必要がある。

会長：今後はデマンド交通等の交通政策と綿密に連携を取り、お互いを補完し合えることによりよいのではないか。

委員：ござらっせは改修工事により休館中だが、地域住民の足の確保のため、ござらっせと藤が丘間の無料シャトルバスは運行を継続している。

会長：無料シャトルバスがござらっせの活性化のためにより良い効果を生むよう、市として何かできないかを考えていければと思う。

委員：国土交通省は、民間の交通手段等、相互の資源を共有し地域の交通体系を守るよう発信している。

<ちんどんかーについて、つづらの石黒委員から説明>

委員：ちんどんかーは、つづら事務所近隣を周遊している、無料で誰でも乗ることができる車である。

委員：無料であるが、今後の体制は考えているか。

委員：車検や保険、充電用の電気代がかかるが、経費はそれほど負担に思っていない。

ちんどんカーを貸す時の報酬（人件費）を充てたり、スポンサーをつけること等ができると思うが、職員と話し合いながらゆっくりと考えていきたい。

会 長：福祉有償運送運営協議会は、事業者の登録更新に関わる認可や料金に関する協議を行う場である。長久手市の移動制約者を救いたいという思いがあるが、ヘルパーが必要な移動手段について協議できる場がないため、協議の場を設けたい。

委 員：公共交通会議や福祉有償運送運営協議会で、今ある課題をどう展開していくかを協議していく必要がある。

会 長：ドライバー講習会の修了者のうちボランティアに関わりたい人を人材バンクに登録し、担い手を欲している方と結びつけられるようになることを期待したい。

委 員：どのようなまちにしていきたいかを思い描き、そこに向かってみんなで協力していければと思う。

会 長：住民も含めて、地域のビジョンを作り、サービスを考えていけるとよい。

〈閉会〉